

千代田区を超えてネットワークの力

1 5月16日「政治分野における男女共同参画推進法」可決



30年前に労働省婦人局長として「雇用機会均等法」制定を中核的に担った赤松元文部大臣が、「政治分野における男女共同参画法」を超党派の議員連盟とともに可決成立に導いた。賛成234、反対0、前日の内閣委員会でそのまま菅官房長官と山本議員丁々発止のやりとりが野田聖子総務大臣の登場とともに委員会室の空気がさっと変わる、熱の入った賛成討論、付帯決議、大臣の発言、全会一致、私はこのシーンを一生忘れないだろうと思う。

2 4月20日全国フェミニスト議連、国際シンポジウム開催



会場に入りきれないような人々、赤ちゃん連れの議員や報道の女性の姿も

選挙を変えれば暮らしが変わる

政治腐敗の元凶は中選挙区制にあるとの考えで、細川内閣時に小選挙区比例代表制が導入されたのが1994年。当時、三井マリ子さんたちを中心に、女性議員やマイノリティーが政治に参加しにくく反論していたのが、現在そのおりの状況となっています。その三井さんのよびかけで飯田橋にて国際シンポジウムが開催され、私は司会役を務め、この間の不勉強を反省しつつも大変有意義でした。以下、エッセンスです。

■ノルウェー

1978年に男女平等法、1993年に父親の育児休業期間10週、投票率78%、幸福度指数世界ナンバーワン、**女性議員比率41%**。

■ニュージーランド

ニュージーランドの首相は女性(3人目)、最高裁の裁判長も女性、**国会議員の38.3%が女性**。議場での授乳も認められている。

■韓国

2000年にクオータ制導入、30%を女性候補者とする努力目標。女性候補者を公認すると、国から補助金。地方議会では、クオータ制に違反すると罰則あり。**女性国会議員率17%**。現在では、女性議員の数が変化しただけでなく質的な変化が出てきている。

■日本

1994年より小選挙区比例代表制。**女性の国会議員比率10.1%193カ国中158位**。世界平均23.4%の半分以下。5月16日、「政治分野における男女共同参画推進法」可決成立。理念法とはいえ、遅すぎたとはいえ多様な民意が反映される制度に向け、日本の政治は次なるステージに進むこととなります。

3 <<出産議員ネットワーク>> 昨年12月25日、超党派でスタート!



私にとっては、もう20年も過去のことではありますが、多くの方々の支えとネットワークで、出産育児と政治活動を行うことができました(1996年二期目に一人、2000年三期目に二人目出産)。先輩たちのエールに支えられがんばれたことから、次世代の女性議員たちを支えるのも私の使命と考え、がんばる全国の女性議員の活動を支援し、後ろから支えています。

4月23日には議員会館で院内集会を開催、野田聖子総務大臣からはメッセージをいただき、区長でありながら育児休業をとった成澤廣修・文京区長/現在待機児を抱えてフル活動中の西村ちなみ・衆議院議員(立憲)/同じく松川いり・参議院議員(自民)/8月出産予定の南ちはる・群馬県榛東村議長など注目の皆様に参加下さる。ここで会を運営する、私よりもずっと若いパワフルな女性たちの多様な能力に私自身が、希望を感じ勇気を得ています。閉塞気味の日本社会が動き出す、未来への胎動を感じています。

TEL 03-3291-2290 FAX03-3237-9805
sumikokoeda@gmail.com



最後までお読み下さってありがとうございます。なかなかみなさまのもとに伺うことができません。でも、初心を忘れることなく、元気に活動しています。来年の春に向けて、しがらみのない市民派の区議を増やすことに力を注いでいく所存です。

ちよだの声ニュース

【ちよだの声区政報告】 千代田区議会議員 小枝すみ子

- P2... みなさんの疑問に答えます
なぜ急激に街路樹や公園樹木が伐採されるのでしょうか
「民泊条例」区案と修正案との違いは何ですか
- P3... 日テレの超高層再開発は本当にあるのですか
- P4... 「政治分野における男女共同参画推進法」可決ほか

12号



〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階 ちよだの声 TEL.03-3264-2111 (代表) FAX.03-3237-9805
sumikokoeda@gmail.com 携帯.090-5506-1516

このまちの未来を描くのは、みなさん一人ひとりの思いです!

平成30年度(2018年度) 予算に見る千代田区

千代田区は長らく5万人人口で年間予算が500億円という規模でしたが、近年、人口6万人台年間予算600億円台へと増大傾向が続いています。その収入源は人口増によるものではなく、株式投資や土地の売却等による税収増が大半です。一般的には、強い財政と増える人口、何の問題もないように見えますが、実際は様々な困難な問題を抱えています。一例ですが「待機児ゼロ」とは看板のみ、実際は130人もの待機児がまだ見通しの立たない状況です。認可保育園の落選率も23区中ワースト1、高齢者の特養待機者は150人以上、障がい者の親亡き後の入所施設が建設予定さえもないのも千代田区のみです。待機児については区の待機児ゼロの宣伝を信じて千代田区のマンションを買ったご夫婦が、保育園に落ちて、一度も入居せずに売却したとの話も報道されていました。議会が急激に与党化する中で、行政は一層強引になっています。

保育園と図書館がある四番町の公共施設は、区民に開かれた説明会を一度も開かずに、構想を事実上フィックスしてまいりました。①四番町施設本体建設費が約75億円、②平河町仮区営住宅が約16億円、③仮園舎建設に5.6億円(四番町日テレ土地)、全体で100億円近い莫大な支出になります。維持費も30年で同じくらいかかります。私は、多額な修繕費を投じた直後のこのやり方は大いなるムダ遣いと主張しています。当面の公共

施設建設としては最大ですし、周辺まちづくりにも大きな影響を及ぼします。地域のみなさんはどれほどこのことをご存知なのでしょう。

都心養蜂に学ぶ



※4月23日神田すずらん通り書店屋上にて

都心養蜂の火付け役岩手県の藤原養蜂場さんのご指導と書店のご厚意で、トライアル体験実践中です。3月には桜、4月にはマロニエ、5月にはユリノキと、季節折々の味わいが楽しめるそうです。

みなさんの疑問に答えます

なぜ急激に街路樹や公園樹木が伐採されるのでしょうか

3月5日明大通り及び神田警察通り街路樹問題による工事延長に合計7400万円の追加予算が計上されました。これをもって街路樹伐採に異議を唱えた人たちによる「税金のムダ遣いが発生した」との広報がなされているようですが、これは逆立ちしたような話です。そもそも、行政が、イチヨウを残すと定めたガイドラインと異なる工事計画をつくり進めてしまったこと、道沿に生活する方の意見や街路樹を大切に思う大学の意向も聞かないで、早々に伐採を決めて工事に着手したことによるものです。(また植え替え予定のマグノリアも区が排除したいとしている外来種であり、2億円かける工事にはそもそも計画そのものがずさんでした。)

さらに今度は東郷公園の改修工事について、高木53本中23本を伐採するということが、近隣のマンション住民は工事になるまで何も知らされることがなかったとの陳情が出されています。議会には「地元の協議会で話し合い理解されている」として、工事に入ってしま

ました。議会でもこの桜はきれい、樹木は残す方向でと意見が出ていました。どうして都心の貴重な緑を減らすようなことばかりするのか、ていねいな説明協議ができないのか、「環境モデル都市千代田区」として、財源豊かな千代田区ならではの樹木の維持管理費を十分にとった上で、都心の貴重な緑の環境景観を保持する立場を基本とすべきです。



東郷元帥記念公園
《三番町》

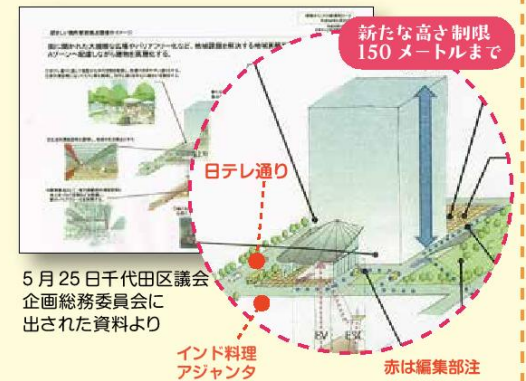
日テレによる超高層開発は本当にあるのですか



番町地区：黄色いところは都心に貴重な400%の住居地域

中層の品格ある街並みを守ってきた日テレ通りに3月「まちづくり協議会」が設置されたことが5月25日区議会委員会に報告されました。

区議会には、女子学院や雙葉学園、番町小学校、麹町保育園など、子どもたちの環境を脅かす建築をめぐる切実な陳情が出され、そのたびに「これまでのまちづくりを大切にしてください」と事業者に必要な限りのメッセージを発してきました。平成27年女子学院《一番町》陳情の際は日テレ社長宛に要望書を出したのですが、調整されることなく進みました。4万筆の



5月25日千代田区議会企画総務委員会に出された資料より

新たな高さ制限150メートルまで
日テレ通り
インド料理アジャンタ
赤は編集部注

署名を集めた雙葉学園《六番町》の件を除くと、ほとんど状況の改善はできませんでした。都市計画とは、区民が日頃意識することはありませんが、いざ開発が動く時には大変大きな意味を持ちます。いまがその時、地区計画の変更をすさまじく早いスケジュールで進めています。

麹町5丁目(麹町大通り、弘済会館後背地)地区計画が平成19年一旦決まった高さ制限を住民が知らないうちに制限撤廃したことにより、140mの超高層が可能となったとのいきさつが木村区議の調査により明らかになっています。

住民が知ったときはすでに遅いという状況にならないように、動きを注視していただきたいと思います。案ができてしまえば、100件200件と意見書や陳情、パブリックコメントを出しても、千代田区はこの間のやり方でいけば、変更などされません。今がとりわけ重要です。

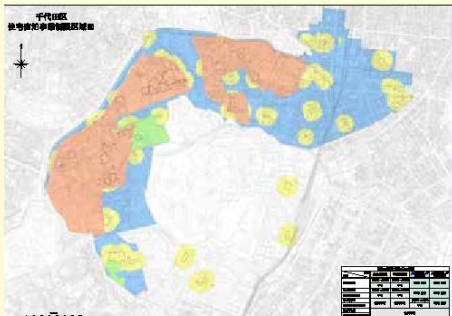
動きは早く、住民には情報が届いていません。

余談

東京で、人気のあるスポットというと、神楽坂、谷中、麻布十番、代官山、表参道、自由が丘、・・・、思い浮かぶ風景は中層のまち並みではありませんか。千代田区のまちづくりは、なぜだか道を広くして、タワー型の超高層開発を促進、高層のワンルーム開発も放置されています。これでは将来の子どもたちに、このまちの魅力を引き継ぐことができません。どうぞまちのあり方に関心を持って下さい。行政や身近な区議に働きかけてください。

「民泊条例」区案と修正案との違いは何ですか

区民世論調査によれば、区民の7割はホームステイ型の民泊以外は認めて欲しくない、管理者不在の「駆けつけ型」を認めることへの不安は大きいということが明らかになっています。



千代田区内、民泊営業制限図

区案は、千代田区を①人口が密集している区域(大手丸の内有楽町霞が関地域)《白》と②人口密集区域に分け、②内の文教地区《ピンク》+学校保育園周辺《黄色》については厳しい制限をかけるという条例でした。結果的に残りの地域《青》は、家主や管理者がいるものは全日可、管理者がいないものも土日2泊は可とするもの

類型	民泊の業態と区域ごとの制限			
	文教地区等	学校等周辺	人口が密集している区域	人口が密集していない区域
家主居住型	日曜祭～金曜祭 不可	日曜祭～金曜祭 不可	180日(泊)	180日(泊)
家主不在型 (管理者兼駐型)	日曜祭～金曜祭 不可	日曜祭～金曜祭 不可	180日(泊)	180日(泊)
家主不在型 (管理者兼付付型)	全日不可	全日不可	日曜祭～金曜祭 不可	180日(泊)
家主不在型 (受け付け条件を満たさない管理者)	全日不可			

区域ごとの制限、一覧表



でした。

私は、京都の民泊に詳しい弁護士や女性の支援をしている弁護士に相談し、急きよ、6条《実施の制限》と11条《周辺住民への事前周知》の部分を修正して、ピンクと白だけの2区分にするとともに、事前周知をより広くより丁寧にすることで、知らない間に民泊物件ができていないように修正をしたものです。

中央、目黒、荒川、江東などが一律制限をしているのに、千代田区と多数派区議は、「一律制限は違法」と主張し、10対14票で区案がそのまま通っています。